

航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	残飯処理	業単 - 3	
		承認	令和 6年 月 日
		作成	令和 6年 1月 26日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊名	業務部業務課		

1 総則

本仕様書は、航空自衛隊岐阜基地で発生する残飯処理に関わる役務について適用する。

2 適用範囲

2.1 役務場所（別図参照）

a) 航空自衛隊岐阜基地 給養班

2.2 関係法規

a) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

b) 食品リサイクル法

3 役務に関する要求

3.1 役務の内容

a) 残飯の収集は1日1回とし、土曜日、日曜日及び祝日は、収集しないものとする。（基準）

b) 収集時間については、検査官が示すものとする。

c) 収集した残飯は、契約相手方において次のいずれかの方法で処分するものとする。

1) 焼却処分

2) リサイクル（肥料化、飼料化）

4 検査

4.1 検査官は、契約相手方と立会いのうえ、残飯の重量検査を実施する。

4.2 検査の記録は、別紙「残飯搬出検査書」によるものとする。

5 その他

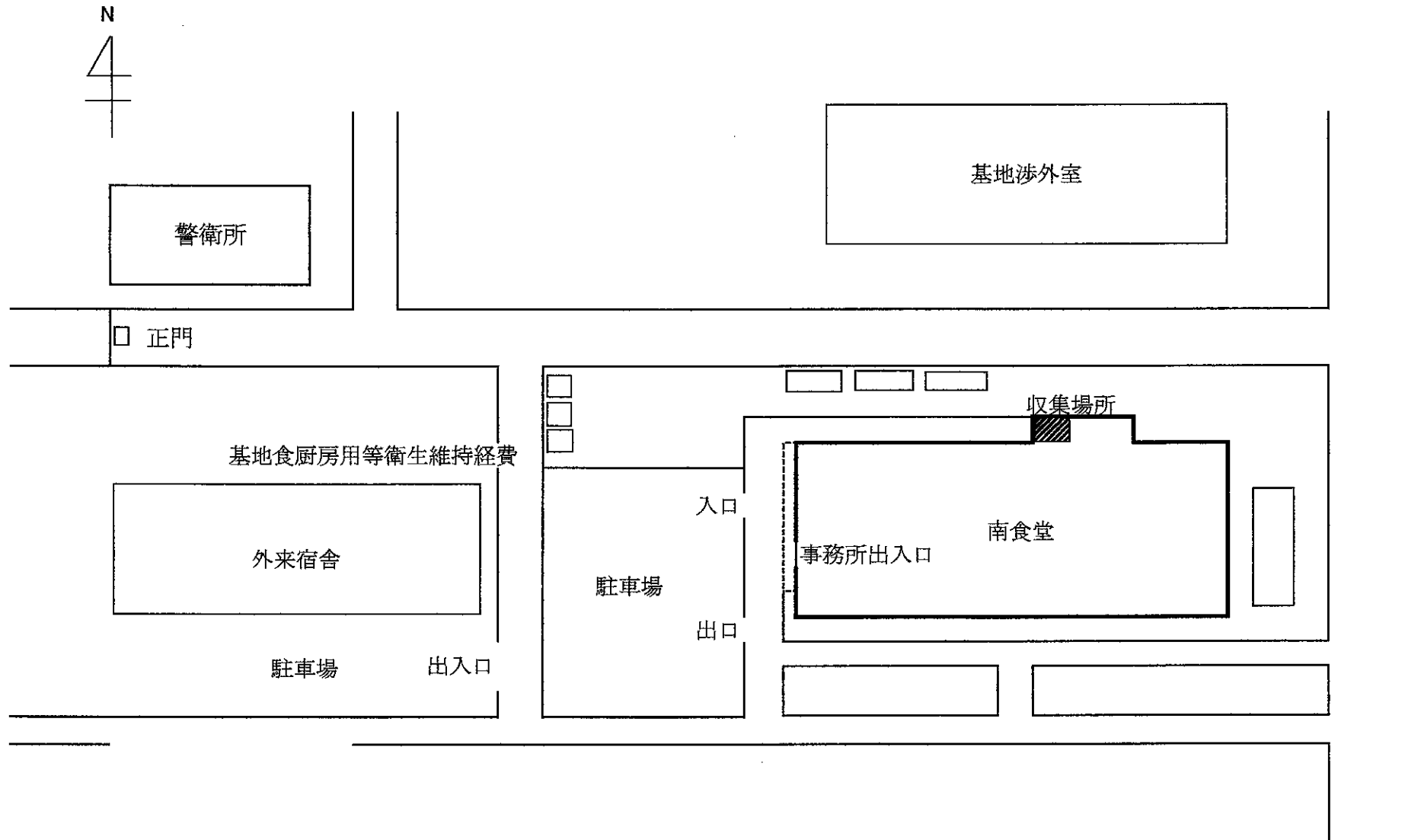
5.1 秘密保全及び安全管理

a) 各務原市の一般廃棄物収集運搬業許可書の写しを、官側へ提出するものとする。

b) 車両の運行については、基地内制限速度を遵守するとともに、安全運転に留意し、指定場所以外には立ち入らないものとする。

c) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、契約担当官と協議し、その指示に従うものとする。

# 残飯収集場所



残飯搬出検査書

給養班長	調理長

年 月

日	曜日	検査官 氏名	印	数量(kg)	搬出業者氏名
合 計					